

令和5年1月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年1月10日（火）10時
- 2 場 所 別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長職務代理者 河本直子
教育委員 衛藤修身、太田かおり、八木秀和
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 亀井 誠
学校指導課課長補佐 権藤信慶
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 8人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和5年1月10日（火）10時00分

1 会議録の承認

令和4年12月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

- (1) 令和5年1月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 学校施設再編に関する住民説明会の実施報告について

3 協議事項

- (1) 令和5年2月定例教育委員会の日程について
- (2) 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式出席分担について

4 議決事項

(1) 第1号議案

中間市中央公民館運営等に関する規則の一部を改正する規則について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	それでは、令和5年1月定例教育委員会の議長につきましては、教育長職務代理者であります河本教育委員にお願いいたします。
河本教育長職務代理者	ただいまより令和5年1月定例教育委員会を開催いたします。 初めに令和4年12月定例教育委員会の議事録の承認をお願いいたします。 議事録についてはよろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
河本教育長職務代理者	それでは、承認ということで次の報告事項に移らせていただきます。 最初に、令和5年1月学校教育行事及び社会教育施設行事について説明をお願いいたします。
森学校指導課長	1月の学校行事についてご説明いたします。 まず共通行事についてです。 本日10日、全ての小中学校で始業式が行われております。明日11日に中学校、12日に小学校で給食が始まります。 続いて各学校の行事です。 各小中学校では、23日から27日まで給食週間の取組が行われます。また東小、中小、西小で27日に授業参観が計画をされております。コロナ感染対策を行いながらの実施となります。中学校では、11日に1、2年生の課題テスト、3年生の実力テストが行われます。また20日には私立高校の推薦専願入試が行われ、25日には県立高校の特色化選抜入試が行われます。 続いて学校ごとです。 底小では25日にメカトロウィーゴを使ったプログラミング体験学習を行います。また20日には、地震を想定した避難訓練が行われます。 東小では、18日に市の保健センターの事業を活用したSOSの出し方教室が行われます。 中小では、19日に県教育委員会の重点課題研究指定委嘱を受けた初年度報告会を行います。学校の教育課題解決のための組織マネジメントの取組について、学校から報告をし、県教委それから県教育センタ

一、大学教授等と次年度以降の取組について協議を行います。
北小では、13日と17日にケータイスマホ安全教室が行われます。
13日はソフトバンク、17日にはドコモを講師としてオンラインで実施されます。また27日には北中の入学説明会が行われます。こちらは北中の先生方、それから生徒会の生徒が北小を訪れて北小を会場として、体験授業や入学説明などを行います。
南小では17日に青少年赤十字加盟登録式が行われます。南小は毎年この登録を行っており、日本赤十字の理念を踏まえた活動を行っています。
北中では16日から北小と併せて生活習慣づくりの取組が行われます。ほくほく夢ネットの事業として年間3回計画されているうちの3回目となります。
以上が1月の主な学校行事でございます。

河本教育長職務代理者

ただいまの説明で、何かご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。衛藤教育委員お願いします。

衛藤教育委員

プログラミング体験学習についてです。12月にも東小でプログラミング体験学習が行われていて、小学5年生と6年生がそれぞれ別々に行われました。今回、底小、中小等で行われる場合は、5年生6年生と一緒に学習するという形態が組まれています。それぞれ単独で45分間の学習をする場合と、2学年で45分間の学習をする場合に、学習内容や学習の活動の仕方が変わってくるのではないかと思います。そのことに対する体験の程度で差が起こらないのかという点を教えてください。

それから、中小の18日の重点課題は何かということについてお尋ねしたいと思います。

それから、南小では、毎年赤十字社の加盟登録式に参加をされていて、これは良いことだと思います。参加されることで何かプラスアルファの特典的なことがあるのではないかと思いますので教えていただきたいと思います。

河本教育長職務代理者

森課長、回答をお願いいたします。

森学校指導課
長

まず1点目のプログラミング体験学習についてです。この体験学習は、45分間×2コマを1ユニットとして行われます。衛藤教育委員がおっしゃるとおり、東小では2日間で行い、1日目に5年生、2日目に6年生という形でした。東小は、ご存知のとおり学級数が多いので2日間で行いました。今回、中小と底小では、1日で5年生が2コマ、6年生が2コマというようにして、学習自体は別々に行います。活動内容としては、他の小学校と同様のものとなります。12月にご説明いたしましたように、内容については5年生と6年生は同じプログラムなのですが、1回経験して、それから2回目を経験することにより、子どもたちの発想の幅がより広がることを期待されております。

次に2点目の中小の県重点課題の重点課題とはというご質問ですが、県教育委員会で大きく3本重点課題が設定されておまして、そのうち中小で受けておりますのは、学校の教育課題の解決に資する研究の充実という柱になっております。これは、各学校においてその学校の教育課題の解決に向けての組織的な取組についての研究になります。中小においては、やはり学力向上を中心として子どもたちが喜んで学校に登校できる、満足して帰宅できる、そのような学校づくりを目指したいというところを重点として取り組んでいくようになっております。そのために学力向上をその中心にすえ、主題研究でどのような国語の読みの力をつけるかということを最重点として今年度取組んで参りました。次年度以降、学校の組織的な取組をどのように進めていくかということ、「校内研究で国語の力をこうつけましょう」というレベルではなくて、それを学校全体でどのような子どもたちを育てていくのかということに中心を移しながら、今後協議を進めていかれると思っております。

それから、3点目の南小の青少年JRCです。こちらJRCというのは青少年赤十字の略称です。プラスで何かを与えられるということではないのですが、青少年赤十字では健康安全、それから奉仕、それから国際理解親善という3つの大きな実践目標の柱が設定されております。これらを踏まえて、学校としては道徳科それから特別活動等を通して、この理念に沿った学習活動を行うわけですが、この登録をすることによる意義をいうのは、子どもたちがそういうふうな取組を行うことで、実際に社会貢献というか、そのような取組に自分たちの学習が繋がっているんだというような達成感、充実感、そういったものを味わってもらおうというところが大きいと考えております。以上でござ

	います。
河本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>追加の質問ですが、北小13日にケータイスマホ安全教室が6年生に組まれています。同じく、17日に1年生から5年生までが組まれています。全学年で行われるという計画をされていますから、これは子どもたちにとってもプラスになるし、保護者にとってもプラスになるだろうと思います。1年生から5年生が一緒に、6年生だけが別に分かれていると、これは何か意味があってこのようにされているのかお尋ねします。</p>
森学校指導課長	<p>北小で行われるケータイスマホ安全教室については、毎年度基本的にはドコモの事業を活用して行ってきております。6年生は卒業前で、中学校でまたステージが1つ上がるという部分もございますので、改めて視点を変えて、ソフトバンクの事業を活用して行われるようになります。</p> <p>基本的な指導内容は変わらないのですが、1年生から5年生までも含めまして、子どもたちの発達段階が随分違いますので、そこを踏まえて業者の方にも説明内容を工夫していただいています。そういう意味で、特に6年生は、また別の講座を用意するようになっています。以上です。</p>
河本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	小学生の携帯電話の所有率を教えてください。
森学校指導課長	具体的にここ1、2年で所有率の調査というのは行っておりませんが、正確なお答えは今申し上げられませんが、以前からの調査の結果を踏まえすと、小学校の高学年では半数以上が持っており、割合が高いと思われます。
衛藤教育委員	ありがとうございました。

河本教育長職務代理者	他に学校教育行事についての質問等をお願いします。八木教育委員。
八木教育委員	先ほどのスマホの件ですけれども、こちらの行事予定というのは学校が主催してやられているのか、それとも教育委員会として推奨してやられているのか教えていただけますでしょうか。
森学校指導課長	こちらは学校が計画して行っているものでございます。
八木教育委員	学校がやられているということですが、このご時世なのでオンラインでやられているのではないかと思います。携帯を使うのは子どもかもしれないですが、持たせるのは親なんですよね。私の周りでも結構、子どもたち、高校生、中学生になると皆さん持たれているのですが、子どもの方が親よりも知識がすごいです。私も一度フィルタリングとかそういった内容を受けたことがあるのですけれども、親にとってこういった教室は非常にためになります。そういったところを学校単位でやられているということですが、これは我々PTAも関わることもかもしれないですけれども、フィルタリングとかは最初はかなり難しいと思いますので、例えばオンラインであれば親も参加できるのではないかと思います。今でこそ、私もできるようになりましたけれども、これを一からやりなさいとなった時に、野放し状態の子が結構いると思います。そこでやはり事件とか、事故とかというのが身近でも聞きますので、ここは私もPTAと関係するとは思いますが、来年度以降にはなるかと思いますが、PTAと連動して何か親も一緒に受けるような形にした方が良いのではと、1つ案としてできれば良いかなと思います。
河本教育長職務代理者	森課長お願いします。
森学校指導課長	ご意見ありがとうございます。 この問題はやはり保護者の理解がとても重要になると思っております。保護者対象につきましては、県教育委員会が主催しております規範意識育成事業というのがございまして、外部講師を活用して保護者

対象の講演会の実施も進められております。そちらについては学校で高学年を中心に実施されてます。八木教育委員がおっしゃられたように、PTAとの連携等を踏まえオンラインということでございますと、やはり保護者も更に参加しやすくなると思いますので、学校にもまた話をしていきたいと思います。

河本教育長職務代理者

大切なことだと思いますのでよろしくお願いします。

他にご意見はありませんでしょうか。

それでは、次の社会教育施設行事に移らせていただきたいと思いません。説明をお願いいたします。

亀井生涯学習課長

まず初めに、一昨日行われました「中間市二十歳を祝う式典」について、簡単ではございますがご報告をさせていただきます。

教育委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席していただきありがとうございました。

成人の対象者数は、市外申請者数を合わせまして男性205人、女性188人、合計393人で行いました。参加者数は男性146人、女性129人、合計275人で行います。

今回から実行委員会を6回開催し、式典の進行等を協議し、恩師からのビデオレターを実行委員で作成し、式典の終了後に上映いたしております。

また麻生太郎衆議院議員ご本人にご出席いただいたことから、警察からの依頼により、受付での手荷物検査や金属探知機検査等を行うことになりましたが、特に混乱もなく無事に式典が終了いたしましたことをご報告させていただきます。

続きまして各施設の行事をご説明させていただきます。

まず中央公民館事業でございます。

1月19日木曜日ハーモニーホールの小ホールにおきまして、成人講座「きらめき大学」を開催いたします。メンタルケアアドバイザーの赤松文雄さんを迎え、「SDGs健康寿命を延ばそう」と題し、講演を行います。定員は74名の予定でございます。

次に、1月26日木曜日ハピネスなかま調理室におきまして、成人講座「りふればーく」8回目を開催いたします。内容は閉講式を兼ね、「我が子への手作りおやつ」と題し、おやつ作りを行います。定員は10名でございます。

次に中間体育文化センターでございます。

1月28日土曜日9時から体育文化センターにおきまして、中間市青少年スポーツ活動事業としまして、スポーツ医科学講座をブルーベース整体院の院長によるスポーツ講座と、ニュースポーツ大会を開催いたします。参加対象は、市内スポーツ少年団をはじめ、元気スポーツクラブ、各地域子ども会の団体等を100名の予定で開催する予定でございます。

次に図書館でございます。

1月4日木曜日から12日木曜日まで図書館福袋としまして、様々なテーマの図書1袋3冊入りの貸し出しを行っております。また福袋には、図書館作製の「名言しおり」が入っているということでございます。

次にハーモニーホールでございます。

1月15日日曜日14時から展示室におきまして、「第三十九回なかまアマチュア寄席」が開催されます。定員は40名、料金一般300円、会員は270円となっております。

次に1月29日日曜日14時から大ホールにおきまして「ブラスフェスタ2023」が開催されます。市内4中学校及び中間高校、希望が丘高校吹奏楽部による吹奏楽の祭典でございます。定員は感染予防対策により370席、入場料は一般500円、会員450円となっております。

社会教育施設の行事予定は以上でございます。

河本教育長職務代理者

このことに関して、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

体育文化センターで行われます中間市青少年スポーツ活用事業ですが、先ほど100名の方が参加されるという説明を聞きましたが、青少年ですから子どもたちが主だと思うのですが、活動内容が3時間となっております。9時から12時まで、結構中身としては3時間の活動内容というのは大きいと思うのですが、子どもたちにはかなりハードな時間かなと思います。子どもたちが飽きないように楽しむようなそういう活動工夫がされてるんだろうと思いますが、そういうものがありましたら教えてください。

亀井生涯学習課長

まず初めに、スポーツ医科学講座をしまして、子どもの体力向上や医科学に伴うスポーツ障害の予防等の講座を簡単に子どもたち向けと、

その親御さん向けに講座を開催する予定としております。そのあとスポーツ大会としましてペタンクの体験大会を行う予定にしております。以上でございます。

河本教育長職務代理者

よろしいでしょうか。
それでは次に進めさせていただきます。
学校施設再編に関する住民説明会の実施報告について、説明をお願いいたします。

北原教育施設課長

それでは、教育施設課からご説明させていただきます。
本日は、学校施設再編に関する住民説明会の実施報告といたしまして、説明会にて、市民の皆さまからどのようなご質問ご意見があったのか、そして、どのような説明をしたのか、現在、取りまとめ中ではございますが、現時点までに質疑応答集として取りまとめることができいております中間東小学校と中間小学校開催分につきまして、ご報告させていただきます。
なお、質疑応答集の取りまとめに当たりましては、ご質問ご意見、そして回答につきまして、要約や補正を行っております。今後、整理ができましたところから、順次、市ホームページにて公表し、説明会当日に参加できなかった方にも、ご覧いただける環境を整えてまいりたいと考えております。
それでは、別冊資料、学校施設再編に関する住民説明会 質疑応答集（中間東小学校体育館）をご覧ください。
11月19日に開催いたしました中間東小学校では、98名の方にご参加いただき、延べ28件のご意見ご質問をいただきました。
主な内容といたしましては、学校規模に関するものが12件、学校施設の配置案に関するものが8件となっております。
3ページをご覧ください。
まず、学校規模に関しまして、左側の欄、最初の丸印のところですが、子どもたちの教育の充実度から考えると、少ない人数の中で先生たちがいてくださる方が、指導の充実が図れるのではないかと、学校の数が減った場合に、中間市独自で加配の教員をつけることができるのかというご質問をいただきました。また、施設面につきましては、運動場、体育館、各特別教室について、複数配置する考えがあるのか、複数配置をしなければ、これまでよりも不自由な教育活動になるのではないかとというご質問ご意見をいただきました。

右側の欄になりますが、回答といたしましては、小中統合支援事業として教員加配があること、学校数が変わり、生徒の数が増えると活動に支障が生じる場合があるため、そこについては考えていきたいことをご説明いたしました。

7ページをご覧ください。

続きまして、下段の枠になりますが、少人数の中で、一人一人の顔と名前を一致させて、どんな子が分かった中で教育をしたいこと、意見をしっかり聞いた上で、子どもたちを守る学校づくりをしてほしいというご意見をいただきました。

11ページをご覧ください。

P T A会長会の中では、再編やむなしの声が多い。今後、計画の中で、親が選択できるようなことを1つ選択肢として話をしてほしいこと、スクールバスに乗り遅れたらという話もあるが、乗り遅れること自体どうなのか、親としても意識をもっていないといけないこと、保護者の意見も十分聞いて進めてほしいというご意見をいただきました。

回答といたしましては、パターンに合わせて、保護者が選ぶ選択制について、十分検討させていただきたいとご説明いたしました。

続きまして、学校施設の配置案につきまして、ご説明いたします。大変恐縮ですが、ページを1ページにお戻しく下さい。

学校施設の配置案について、中間東中学校と中間東小学校の案がないのは、どうしてなのかという質問をいただきました。

回答につきましては、2ページをご覧ください。

建物の高さ制限や敷地の有効利用ということで、中間西小学校や中間南中学校を挙げていることをご説明し、中間東小学校を例に挙げまして、現校舎と運動場に高低差があること、第一種低層地域のため、建物に10mの高さ制限があり、現在の校舎をそのままの状態で作るのは難しいことをご説明いたしました。しかしながら、そこをクリアできれば、土地に何らかの措置をして建てることもできることも併せてご説明したところでございます。

3ページをご覧ください。最後の丸印の部分です。

学校施設の配置案に関連しまして、中間市全体のまちづくりがどのように進んでいくのか、これからの先の青写真についてご質問をいただきました。

まちづくりにつきましては、教育委員会だけでお答えすることではないこと、教育委員会として、こういう学校がほしいという案を作

り上げ、市に提示し、まちづくりを含め、考えて、最終的に教育委員会が承認する形となることをご説明し、その案を作り上げるために、皆さまからご意見をいただいていることを説明いたしました。続きまして、8ページをご覧ください。

ここでは5点ご質問をいただきました。

主なご質問といたしまして、コミュニティ広場を活用する案について、複合化するのか移転するのかどちらが本当なのか、再編基本計画の中で言及されていない小中一貫校の問題がなぜこれだけ案の中で大きな基準として出されているのかというご質問をいただきました。

コミュニティ広場を使用する場合、市と学生が一緒に使うこともあり得ると考えていること、移転については、まちづくりの中で移転も含めて検討していく必要があることをご説明いたしました。

また、再編基本計画の中では、小中一貫校についてうたっておりませんが、そういうこともあり得ること、前提では決してないことをご説明いたしました。

それでは、もう1つの別冊資料、学校施設再編に関する住民説明会質疑応答集（中間小学校体育館）の1ページをご覧ください。

11月24日に開催いたしました中間小学校では、103名の方にご参加いただき、延べ28件のご質問・ご意見をいただきました。主なご質問・ご意見は、学校施設再編の取組全般に関することが13件となっております。

それでは、学校施設再編の取組全般につきまして、最初の丸印をご覧ください。

再編をしなければいけない理由は何なのか、何も提示されていない。各小学校にどんな問題があつて、どう再編をしないといけないのか。どんな問題があるのか提示してほしいというご質問・ご意見をいただきました。

回答として、全ての施設が建築から40年を超え、耐震の設備やエアコンも全学校の必要な部分に設置ができていますが、いろいろなものを取り換えていかなければいけない状況に来ていること、今、教室でみんなが座って授業を受けるだけでなく、グループごとに分かれ、話し合い、意見を持ち寄る、そのスペースをとることが難しいこと、タブレットなどの使用を考慮した机を準備しないとけない状況にあり、規格が大きいため、教室を使える範囲が狭く、教室が使づらい状況にあることなどから、このままの学校をそのまま

使っていくことは非常に厳しく、総合的に見て、大規模な改修や学校再編を考えていることをご説明いたしました。

続きまして、3ページの左側の欄、一番下の丸印をご覧ください。委員を募る際に、保護者代表の数を増やしてほしいこと、保育園や幼稚園の保護者にも広げてほしいというご意見をいただきました。続きまして、9ページをご覧ください。

教職員の働きたい学校はどんな学校か、授業力、指導力が最大限に発揮できる学校のイメージが湧かないというご質問・ご意見をいただきました。教職員の働きたい学校とは、先生方の授業力、指導力が発揮しやすい学校、子どもたちと一緒に、今までと同様にしっかりと関わり、子どもたちと共に成長を感じることができる学校であることをご説明いたしました。また、授業力、指導力が最大限に発揮できる学校とは、子どもたちにいろいろな考えをもたせたいときに、資料がすぐに取り出せたり、必要な物を提示できたり、話し合う場をすぐに提供できたり、よりスムーズに効果的に提供できる場であることをご説明いたしました。

そして、9ページの下の方内をご覧ください。

学校施設が整っていたら、子どもたちが通いたい学校になるのか。子どもたちが学校に通いたいと思うのは、人間関係が上手くいっていることが大事であること、大規模な学校になると、きめ細やかな指導ができなくなってくることもあるので、学校再編にとっても不安があるというご意見をいただきました。

続きまして、11ページをご覧ください。

学校施設整備について、子どもたちの意見を聞かれたのか。是非、子どもの意見を聞いてほしいこと、先生方と子どもはどのようにしたいのかを踏まえて、この問題を解決してほしいというご質問ご意見をいただきました。

実際にどういう学校をつくっていくのか、中間市のまちづくりにも関わってくることでありますので、教育委員会だけで背負えるものではないこと、そして、子どもの意見を取り入れる機会をつくるべきであると考えていることをご説明いたしました。

以上につきまして、現在、取りまとめができていない部分だけにはなりますが、この度の学校施設再編に関する住民説明会にていただきました主なご意見ご質問、そしてお答えいたしました内容でございます。

今後につきましては、整理できました質疑応答集から順次、市のホ

ホームページにて公表し、学校施設再編の取組や整備方針等を多くの方に知っていただきたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

河本教育長職務代理者

それでは、このことについて質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

保護者の質問された内容に沿って回答されている部分と、若干抽象的に話をまとめられて回答した部分というのがありました。参加されている保護者からみれば、より具体的でより内容が明確になったものを知りたいという思いがあったと思いますので、今後そのような機会があれば、より具体的で、そして内容の詳細な部分分かる範囲のものをお答えできたら保護者の方が参加されて良かったとお感じになる部分があるのではないかと思いますので、意見として申し上げます。それから内容について、まず東小学校の分の3ページです。

まちづくりは基本的には市全体的に考えていく問題だろうと私は思っているのですが、最後に教育委員会が承認するという事に整理されています。まちづくりの承認というのは、教育委員会が承認するのかが質問です。

それからもう1点、中間小学校の分の5ページです。先ほど説明をされました開校準備協議会の参加メンバーの件です。

今まで策定委員会では、保護者の中に保育所関係の保護者、幼稚園関係の保護者等が入っていませんでしたが、これからは開校準備協議会にそういう関係の保護者も参加すると回答されていますので、これについて、間違いはないのかお尋ねします。

北原教育施設課長

ご意見をいただきありがとうございます。

ご質問が2点ございましたが、まちづくりを踏まえた学校施設の設置を承認するという事でございます。

教育委員会におきましては、市全体のまちづくりを踏まえ、市長部局と協議調整を計った後に、学校施設の整備方針、すなわち設置数、設置個所をご承認いただくと、そういう予定でございます。

2点目の開校準備協議会のメンバーにつきましては、衛藤教育委員がおっしゃるとおり、今後につきましては、これまでは小中学校のPTAの会長さん等にご参画いただいておりますが、これに加えまして保育園幼稚園の保護者の方々にもご参加していただくことを現在考え

	ております。以上です。
河本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。 他に何かこのことについてご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	もう1点、お尋ねします。学校施設整備方針を今パブリックコメントにかけられています。1月11日までということですが、今回のパブリックコメントの取り扱いについては、どのように取り扱われるのか、その方向性を教えていただきたいと思います。
河本教育長職務代理者	北原課長、ご説明をお願いいたします。
北原教育施設課長	衛藤教育委員がおっしゃったように、明日の1月11日までのパブリックコメント、この終了後はいただきましたご意見を整理、取りまとめいたしまして、前回の学校施設再編基本計画と同様に、この整備方針案の別冊資料として整理いたします。 そして、方針案と別冊の資料につきましては、共に市長部局の方に提示する予定でございます。
河本教育長職務代理者	他にご意見のある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。 それでは次に移らせていただきます。 報告事項のその他ですが、何かございますでしょうか。 ないようですので、協議事項に移らせていただきます。 令和5年2月定例教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。
松永学校教育課長	令和5年2月定例教育委員会の日程につきましては、2月7日火曜日の午前10時を予定しております。ご協議をよろしく申し上げます。
河本教育長職務代理者	2月7日ということですが、よろしいでしょうか。
教育委員	《了承》

河本教育長職務代理者	皆さんよろしいということですので、よろしくお願ひいたします。 次に令和4年度卒業式及び令和5年度入学式出席分担について、説明をお願ひいたします。
松永学校教育課長	令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の出席分担の案を作成いたしました。なお今後の、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら出席者数や開催時間など、感染防止対策を取ることも考えられますので、卒業式や入学式の前日まで実施要領の変更がある場合には、その都度教育委員の皆さんに学校から直接ご連絡差し上げますので、予めご了承ください。 それでは、教育委員の皆さまのご都合につきまして、ご協議をお願ひいたします。
河本教育長職務代理者	それでは、この案で質問のある方はおっしゃってください。
八木教育委員	私は東中のPTA会長をやっておりまして、その場合、今回初めてなので分からないのですが、私は東中に行かなければと思っているのですが、対応はできますでしょうか。
松永学校教育課長	申し訳ございませんでした。修正させていただきたいと思ひます。 中学校の卒業式につきましては、太田教育委員と八木教育委員との交代、入学式につきましては、衛藤教育委員と八木教育委員との交代でよろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
松永学校教育課長	それでは、これで修正しましてご連絡を差し上げます。
河本教育長職務代理者	他に何か問題ある方ございませんか。 次に協議事項のその他ですが、ございますでしょうか。 それでは、議決事項に移らせていただきます。 第1号議案中間市中央公民館運営等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願ひいたします。

<p>亀井生涯学習課長</p>	<p>中間市中央公民館運営等に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。</p> <p>今回の規則改正は、令和4年12月定例会市議会において、議決を受けました中間市総合会館条例の一部改正に伴い、必要となった改正を行うものでございます。</p> <p>規則の改正の主な内容といたしまして、規則に定めてありました中央公民館の業務時間及び休業日について、条例に規定されましたことから、当該規則の一部について削除し、改正するものでございます。</p> <p>なお規則の施行日につきましては、令和5年4月1日をいたしております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>河本教育長職務代理人</p>	<p>このことについて、ご質問などございますでしょうか。衛藤教育委員。</p>
<p>衛藤教育委員</p>	<p>生涯学習センターの2階に中央公民館を設けるという説明があったのは記憶していますが、現在看板があがっておりませんので、看板のあがっていないものについて規則の改正をするというのは、何となくすっきりしないのですが、どのようになっているのでしょうか。</p>
<p>河本教育長職務代理人</p>	<p>説明をお願いいたします。</p>
<p>亀井生涯学習課長</p>	<p>中間市中央公民館が廃止になりまして、その機能を生涯学習センターへ移転しております。</p> <p>そのまま事業についても、生涯学習センターで継続して実施しておりますけれども、看板につきましては早急に対応して、入口付近でも掲示するようにしたいと考えております。</p> <p>また案内看板につきましては、新年度予算で生涯学習センターの改修工事の予算を計上させていただいておりますので、その中に含めたところで案内看板を作製するように予定をしております。以上でございます。</p>
<p>衛藤教育委員</p>	<p>そうしますと、生涯学習センターに生涯学習センターという看板と、中央公民館という看板があがると理解したら良いのでしょうか。</p>

亀井生涯学習課長	おっしゃるとおりでございます。
衛藤教育委員	ありがとうございました。
河本教育長職務代理者	それでは、他にご質問の方はいらっしゃいませんか。 いらっしゃらないようですが、承認ということでよろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
河本教育長職務代理者	それでは、承認ということで進めさせていただきます。 全ての議事が終わりましたので、以上をもちまして、令和5年1月定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

[閉会時刻：10時55分]

令和 5 年 2 月 7 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 太田かおる